

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【公開番号】特開2012-18236(P2012-18236A)  
 【公開日】平成24年1月26日(2012.1.26)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-004  
 【出願番号】特願2010-154427(P2010-154427)  
 【国際特許分類】

G 0 3 G 15/08 (2006.01)

B 6 5 D 83/06 (2006.01)

【 F I 】

G 0 3 G 15/08 1 1 2

G 0 3 G 15/08 5 0 7 E

B 6 5 D 83/06 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月18日(2012.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長手方向の少なくとも一方の壁面は斜面によって形成され、最下部に長穴状の開口部が前記長手方向に形成されている現像剤収容部と、

前記現像剤収容部の中に前記長手方向に設けられて動作する動作体と、

前記動作体と係合し、前記動作体に連動して前記斜面上で揺動する平板状の第1の攪拌部材と、

を有することを特徴とする現像剤収容器。

【請求項2】

前記第1の攪拌部材は、下端が前記動作体と係合して上端が前記斜面に掛け渡され、前記動作体に連動して前記斜面上で揺動することを特徴とする請求項1記載の現像剤収容器。

【請求項3】

前記第1の攪拌部材は、上端が前記動作体と係合して下端が前記斜面に掛け渡され、前記動作体に連動して前記斜面上で揺動することを特徴とする請求項1記載の現像剤収容器。

【請求項4】

前記動作体の動作は、回転動作又は往復動作であることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の現像剤収容器。

【請求項5】

前記第1の攪拌部材は面形状であり、複数のリブによって空隙が形成されていることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の現像剤収容器。

【請求項6】

前記第1の攪拌部材は、

前記動作体との係合部の近傍の前記リブ間の前記空隙よりも、

前記係合部から遠方の前記リブ間の前記空隙の方が小さいことを特徴とする請求項5記載の現像剤収容器。

## 【請求項 7】

前記第 1 の攪拌部材は、更に、  
前記動作体と平行に棒状部材が取り付けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の現像剤収容器。

## 【請求項 8】

前記棒状部材は、ステンレス又は鋼を含む金属で形成されていることを特徴とする請求項 7 記載の現像剤収容器。

## 【請求項 9】

前記第 1 の攪拌部材は、更に、  
前記動作体との前記係合部の反対端に、曲げ部が設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の現像剤収容器。

## 【請求項 10】

前記現像剤収容部は、前記長手方向の少なくとも一方の前記壁面は前記斜面によって形成され、もう一方の壁面は垂直面によって形成され、前記最下部に前記長穴状の開口部が前記長手方向に形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の現像剤収容器。

## 【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の現像剤収容器は、更に、  
前記第 1 の攪拌部材の下方且つ前記開口部の上方に設けられた第 2 の攪拌部材を有し、  
前記第 2 の攪拌部材は、前記動作体と連動することを特徴とする現像剤収容器。

## 【請求項 12】

現像剤収容器を有する画像形成ユニットであって、  
前記現像剤収容器は、  
長手方向の少なくとも一方の壁面は斜面によって形成され、最下部に長穴状の開口部が前記長手方向に形成されている現像剤収容部と、  
前記現像剤収容部の中に前記長手方向に設けられて動作する動作体と、  
前記動作体と係合し、前記動作体に連動して前記斜面上で揺動する平板状の第 1 の攪拌部材と、  
を有することを特徴とする画像形成ユニット。

## 【請求項 13】

現像剤収容器を有する画像形成ユニットを、備えた画像形成装置であって、  
前記現像剤収容器は、  
長手方向の少なくとも一方の壁面は斜面によって形成され、最下部に長穴状の開口部が前記長手方向に形成されている現像剤収容部と、  
前記現像剤収容部の中に前記長手方向に設けられて動作する動作体と、  
前記動作体と係合し、前記動作体に連動して前記斜面上で揺動する平板状の第 1 の攪拌部材と、  
を有することを特徴とする画像形成装置。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】

本発明の実施例2における上部攪拌板の断面

